

研修名 人権 I (北部)

令和元年 10 月 8 日 (火) 13:30~16:00

講演 「人権が守られる環境づくり」

講師 元 文教大学 教授 櫻井 慶一 氏

1 講演要旨

① 子ども受難時代 - “人権” 問題の背景 -

- ・ 本年は子どもの権利条約批准 25 周年 「障害者の権利条約」 批准から 5 周年
 - ★保育現場は、学校教育法施行規則等の改正で大きな影響、インクルーシブ保育、教育「合理的配慮」の有無→グレーゾーンと言われる子どもが増えている
 - ・ 児童虐待防止法の改正 (6 月)
 - ・ 家庭での体罰禁止 (罰則なし)
 - ・ 社会構造
 - ・ 貧困問題の顕在化
- 今の子ども達の生活の場は様々な社会の影響が大きく関係している

② 子どもの権利と保育施設

- ・ 子どもの権利…基本的人権+固有の権利 (成長、発達の権利、家庭(的)養育を受ける権利)
- ・ 保育者 (福祉の職員) の役割
 - “自立” 助長 (自己決定できる人へ) →人格を育てる
 - 人格 (生活) を支える
- ★人間らしく=人間に値する生活を保障し生きる力 (希望、勇気など) を与える仕事
- ★自分らしく生きていける人格の基礎を培う
- ・ 保育指針での人権・・・「子どもの最善の利益を考慮し人権に配慮した保育を行う」
指針の表現からソーシャルワークはほとんど消えた

- ・ **被虐待児**=半数は就学前児童 (特に 0 ヶ月児約 2/3)

↓

通報の半数は警察、保育所等からは 1% (心理的虐待が過半数)

③ 保育施設での人権問題

- ・ 子どものネグレクト・・・できる子だけを相手したり、障害のある子はほっておく
子ども間のいじめ、仲間外れ、無視など
- ・ 保育者の助言・・・「○○君、○○ちゃんのお母さん今日も遅いね。また○○くんのお母さん忘れたの?」など。何気ない一言が子どもの心にずっと残る
(マニフェストを園で作成することが大切)

④ 保育環境を再考する

- ・園の職員同士の関係・・・子ども主体で保育姿勢が積極的

利用者目線に立ち温かい保育（ホッとできる施設）

★子ども、保育士も笑顔の園が一番！！

- ・園内、近隣の自然を活用して。園内に沢山自然を……。園だけでは難しいので市町村などの協力も必要になって来るのでは？

★どの子ども安心して過ごせる環境が大切！！

2 感想

櫻井先生の話聞くまで、人権＝難しい話と思っていました。また10月より始まった保育料無償化に対するお話や、現代の子どもたちに関するニュース、事件など实例を交えたお話はとても分かりやすく、共感できました。子ども達にとって私達保育教諭は生活習慣、一人一人の基本的な土台が作られる大切な時期の子どもたちを見守っているという重要さにも改めて気づきました。チームとして園一体となり、子ども一人一人を大切に见守っていくことが重要である事、職員一人一人が同じ温かさで子どもたちにたくさんの思い出作りが出来るように笑顔で子どもたちと関わっていきたいです。貴重なお話しありがとうございました。

(記録 ゆうかり子ども園 井本 香織)